

欧州特許庁における異議の手引き Essential 版

—初めて欧州特許庁での異議を担当される方へ—

Hasegawa 弁理士事務所
長谷川寛

目次

1.	はじめに	4
2.	異議申立の概要	5
3.	異議申立の理由	9
3.1.	EPC100 条に基づく異議理由	9
3.2.	異議理由にならない事項	9
3.3.	異議理由の立証に用いることができる証拠	10
4.	異議申立の手続きとその流れ	11
4.1.	手続きのフロー	11
4.2.	手続きのポイント	11
5.	異議に関する統計データから見る異議の実情	13
5.1.	異議申立数および異議率	13
5.2.	技術分野別異議率	13
5.3.	決定までの月数	14
5.4.	異議の結果の比率	14
5.5.	異議の決定に対する Appeal 請求率	15
5.6.	異議の決定に対する Appeal の結果の比率	15
6.	特許権者・異議申立人の両者が注意すべきこと	17
6.1.	早めの走り出し	17
6.2.	欧州代理人の実績およびスキルの確認	17
6.3.	欧州代理人との密な連携	17
6.4.	提出する証拠、事実および主張を吟味する	18
6.5.	口頭審理への積極的参加	19
7.	特許権者が注意すべきこと	20
7.1.	Main Request は補正無しでチャレンジする	20
7.2.	補正で注意すべきこと	20
7.3.	和解の検討	21
7.4.	ドイツ分岐実用新案出願の検討	22
8.	異議申立人が気を付けるべきこと	24
8.1.	異議理由、事実、証拠の後出しを避ける	24
8.2.	できる限り全ての異議理由について言及する	24
8.3.	立証責任を果たす	25
8.4.	新規性否定における「必然性」の立証	25
8.5.	公然実施の立証	26
8.6.	自己衝突や優先権の有効性を検討する	26
8.7.	安易にダミーで異議を申し立てない	28

9.	まとめ.....	30
10.	おわりに	32
